

医療費通知の誤記載について

この度、2月19日に送付いたしました医療費通知に記載した医療費総額の項目に、誤った金額を表示していた事実が判明いたしました。

今回送付させていただいた皆様方には大変ご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

今回お知らせをさせていただきましたものは、平成21年4月から9月までの半年分の医療費でございます。

医療費通知は受診した保険医療機関や医療費の総額に間違いがないか確認いただき、ご自身の健康管理に御活用いただくことを目的とするものでございますが、今回の誤った記載による医療費通知においては、その目的に添えず、ご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんでした。

記載に誤りのありました「医療費総額」欄には、皆様方が医療機関で医療を受けられた際の、医療費の総額を記載するものですが、今回は末尾の1円の桁を誤って削除したため、本来表示すべき金額の10分の1相当の金額が表示されてしまいました。

原因を調査したところ、表示のためのプログラムを作成する際に誤って削除してしまったこと、さらに作成における過程でのチェックが十分できていなかったことによりこのような事態となったものでございます。

今後同じような間違いを起こさないためにも、職員に対して、チェック体制を強化し、さらに丁寧かつ確実な対応や、危機意識を持った業務の遂行について、改めて指示をいたしましたところでございます。

今後再び皆様方にご迷惑をおかけすることがないように、適正な事務の執行に心掛けて、皆様方の信頼の回復を図ってまいりたいと思います。

今後ともご理解、ご協力をお願いします。

岡山県後期高齢者医療広域連合

広域連合長

高木直矢